

2026年2月6日

債権者各位

資本金の額の減少公告

東京都港区六本木四丁目1番4号
弁護士ドットコム株式会社
代表取締役社長 兼 CEO 元榮 太一郎

当社は、資本金の額を599,689,050円減少することにいたしました。
効力発生日は2026年3月27日であり、株主総会の決議は、2026年3月27日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。